

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示	ページ
○ 居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者の指定【保健福祉局地域支援部介護保険課】	2
○ 指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域支援部介護保険課】	4
○ 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域支援部介護保険課】	6
○ 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域支援部介護保険課】	7
○ 収納事務の委託【八幡東区役所総務企画課】	8
○ 収納事務の委託【技術監理室技術企画課】	9
○ 徴収事務の委託【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】	10
◇ 公 告	
○ モーターボート競走法に係る事務の委託【産業経済局事業部競艇事務所】	11
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局地域支援部いのちをつなぐネットワーク推進課】	12
◇ 上下水道局	
○ 収納事務の委託【上下水道局総務経営部営業課】	16
◇ 交 通 局	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】	18
○ 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】	21

北九州市告示第284号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第41条第1項、第53条第1項及び第46条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者を指定したので、法第78条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号。以下「施行規則」という。）第131条の2、法第115条の10第1号及び施行規則第140条の23並びに法第85条第1号及び施行規則第133条の2の規定により次のように告示する。

平成27年7月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070505112	ヘルパーステーション小倉つばさ	北九州市小倉南区下曾根一丁目3番5号	株式会社つばさ	平成27年7月1日
4070706595	ヘルパーステーション さかえ	北九州市八幡西区茶屋の原三丁目24番10号	合同会社さかえ	平成27年7月1日

2 通所介護及び介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070102654	ホームタウン大里	北九州市門司区柳町一丁目6番10号	株式会社グローケア	平成27年7月1日
4070202090	デイサービス ふくみ	北九州市若松区赤崎町10番1号	医療法人晃輝会	平成27年7月1日
4070601820	リンクケアセンター八幡	北九州市八幡東区祇園一丁目6番2号	株式会社リアルリンク	平成27年7月1日
4070706603	デイサービス 一歩	北九州市八幡西区陣原一丁目1番8号	株式会社ロングタイム	平成27年7月1日

3 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070505120	光峻の郷ショートステイ	北九州市小倉南区沼緑町一丁目11番19号	社会福祉法人悦和会	平成27年7月1日

4 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 1026 62	パナソニック エイジフリーシ ョップス ケア プランセンター 門司	北九州市門司区 下二十町11番 10号	パナソニック クエイジフ リーショッ プス株式会 社	平成27 年7月1 日
4070 6018 38	リンクケアセン ター八幡	北九州市八幡東 区祇園一丁目6 番2号	株式会社リ アルリンク	平成27 年7月1 日

北九州市告示第285号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第75条第2項、第115条の5第2項及び第82条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、法第78条第2号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号。以下「施行規則」という。）第131条の2、法第115条の10第2号及び施行規則第140条の23並びに法第85条第2号及び施行規則第133条の2の規定により次のように告示する。

平成27年7月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070500691	ことぶきサービスステーション	北九州市小倉南区北方四丁目3番21号	社会福祉法人貴船会	平成27年6月30日
4070700838	有限会社香月ヘルパーサービス	北九州市八幡西区楠橋南二丁目16番2号	有限会社香月ヘルパーサービス	平成27年6月30日

2 通所介護及び介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070201936	ケアイン西天神デイサービスセンター	北九州市若松区西天神町4番33号	社会福祉法人広緑会	平成27年6月30日
4070404340	デイサービスセンター ゆ〜じん	北九州市小倉北区清水五丁目11番35号	医療法人おおごう会	平成27年6月30日

3 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070102597	ケアプランセンター りゅうあい	北九州市門司区吉志四丁目14番40号	株式会社りゅうあい	平成27年6月30日
4070201357	ケアイン西天神ケアプランセンター	北九州市若松区西天神町4番33号	社会福祉法人広緑会	平成27年6月30日
4070300910	ケアプランセンター 木曾	北九州市戸畑区新川町5番6号	木曾工業株式会社	平成27年6月30日
4070	香月ケアプラン	北九州市八幡西	有限会社香	平成27

7008	サービス	区楠橋南二丁目	月ヘルパー	年6月3
95		16番2号	サービス	0日

北九州市告示第 286 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 第 1 項及び第 115 条の 12 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の 11 第 1 号及び第 115 条の 20 第 1 号の規定により次のとおり告示する。

平成 27 年 7 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業者の所在地	事業者の名称	指定年月日
40905 00317	小規模多機能 ホーム 光峻 の郷	北九州市小倉南 区沼緑町一丁目 11番19号	社会福祉法人 悦和会	平成 27 年 7 月 1 日

2 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業者の所在地	事業者の名称	指定年月日
40905 00325	グループホー ム 光峻の郷	北九州市小倉南 区沼緑町一丁目 11番19号	社会福祉法人 悦和会	平成 27 年 7 月 1 日

3 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業者の所在地	事業者の名称	指定年月日
40905 00333	特別養護老人 ホーム 光峻 の郷	北九州市小倉南 区沼緑町一丁目 11番19号	社会福祉法人 悦和会	平成 27 年 7 月 1 日

北九州市告示第 287 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 5 第 2 項及び第 115 条の 15 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第 78 条の 11 第 2 号及び第 115 条の 20 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

平成 27 年 7 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業者の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40704 02211	いこいの里 白銀	北九州市小倉北 区白銀一丁目 2 番 7 号シャトレ 白銀 1 階	株式会社 ウ キシロケアセ ンター	平成 27 年 5 月 3 1 日

北九州市告示第 288 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 2 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項第 4 号の規定により、八幡東区近代化産業遺産ウォーキングDVDの売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成 27 年 7 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
公益社団法人北九州市 観光協会	北九州市小倉北区浅野 三丁目 9 番 30 号	平成 27 年 7 月 1 日か ら平成 28 年 3 月 31 日まで

北九州市告示第 289 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、土木工事共通仕様書及び土木工事施工管理基準の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成 27 年 7 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1 番 1 号	平成 27 年 7 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

北九州市告示第 290 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、北九州市障害者スポーツセンターの使用料及び北九州市立総合療育センターの手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成 27 年 7 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
社会福祉法人北九州市福祉事業団	北九州市八幡東区中央二丁目 1 番 1 号	平成 27 年 7 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

北九州市公告第512号

モーターボート競走法（昭和26年法律第242号）第3条第2号に係る事務を私人に委託したので、モーターボート競走法施行規則（昭和26年運輸省令第59号）第2条第3項及び北九州市モーターボート競走法第3条の規定に基づく事務の委託に関する要綱第8条の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 受託者の名称及び住所

(1) 日本トーター株式会社

東京都港区港南二丁目16番1号

(2) 一般財団法人BOATRACE振興会

東京都港区三田三丁目12番12号

2 委託契約年月日

平成27年4月1日

3 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

北九州市公告第513号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 特定役務の名称 北九州市総合事業・地域包括支援センター運用システム構築業務
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎
- (5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格申請書の提出期限

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-25

45) に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成27年7月31日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 総合評価のための書類の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課

イ 日時 公告の日から平成27年8月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成27年7月31日までに競争参加の申出書を北九州市保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課に提出しなければならない。

(4) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎12階121会議室

イ 日時 平成27年8月11日午前10時から正午まで

(5) 郵送による場合の総合評価のための書類の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成27年8月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第6入札室

イ 日時 平成27年8月25日午後2時

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

- ア 総合事業・地域包括支援センター運用システム等の調達に係る総合評価競争方式審査会設置要綱第7条に定めるとおり、入札及び開札にて入札者に総合評価のための書類をもって申し込みをさせ総合評価を行い、総合評価の方法によって得られた総合評価点数の最も高いものを落札者とする。
- イ 総合評価の方法は、加算方式とする。
- ウ アにかかわらず、北九州市業務委託入札価格調査試行実施要領（平成15年6月1日施行）3の規定により定められた調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて調査を行うため、落札者の決定を保留する。
- エ ウに該当する調査基準価格を下回る入札を行った者は、調査に協力しなければならない。
- オ 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者は、評価値の最も高い者であっても、必ずしも落札者とならない。
- カ アにかかわらず、落札者となるべきものと契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとして、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- キ 詳しくは入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課
〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号
電話 093-582-2060

6 Summary

(1) Project to develop a management system for the Kitakyushu
Comprehensive Project and the Regional Comprehensive Support Center

(2) Deadline of Tender(in Person)

2:00p.m August 25, 2015

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m August 24, 2015

(4) For further information, please contact:

Lifeline Network Promotion Division,

Public Health and Welfare Bureau,

City of Kitakyushu

北九州市上下水道局告示第30号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び北九州市上下水道局会計規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第12号）第36条の2の規定により、北九州市水道条例（昭和38年北九州市条例第119号）第28条に規定する水道料金、北九州市下水道条例（昭和39年北九州市条例第39号）第15条第1項に規定する下水道使用料、北九州都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和50年北九州市条例第49号）第4条に規定する受益者負担金、開発行為等に係る受益者負担金取扱要綱に規定する建設寄附金、北九州市上下水道局長事務委任規則（平成5年北九州市規則第60号）により委任を受けた漁業集落排水処理施設使用料、地方公営企業法第33条の2の規定に基づき受託契約を締結した芦屋町下水道使用料及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の規定に基づき受託契約を締結した水巻町下水道使用料の収納事務を次のとおり委託した。

平成27年7月10日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番8号	平成27年7月1日から平成28年3月31日まで
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号	平成27年7月1日から平成28年3月31日まで
株式会社ポプラ	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地1	平成27年7月1日から平成28年3月31日まで
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	平成27年7月1日から平成28年3月31日まで
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	平成27年7月1日から平成28年3月31日まで
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	平成27年7月1日から平成28年3月

		31日まで
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号	平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

北九州市交通局公告第16号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月10日

北九州市交通局長 小 坪 正 夫

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 15万リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成27年9月1日から同月30日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量81万リットル 平成27年8月頃

(6) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成27年8月11日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 日時 公告の日から平成27年8月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。ただし、平成27年8月25日は、午後2時まで。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成27年8月18日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成27年8月11日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成27年8月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成27年8月25日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5

条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

150,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., August 25, 2015

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., August 24, 2015

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第17号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月10日

北九州市交通局長 小 坪 正 夫

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 17万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日
平成27年6月24日
- 4 落札者の名称及び住所
日通商事株式会社北九州支店
北九州市小倉北区西港町15番63
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 90円40銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成27年5月11日
- 8 落札方式
最低価格による。